

入札占用計画

令和6年〇月〇日

茨城県知事 殿

住所 茨城県〇〇市〇〇×丁目△
商号又は名称 茨城県不動産(株)
代表者名 代表取締役 茨城 太郎
担当者名 課長 茨城 次郎
連絡先 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

令和6年10月11日付けで公示のあった【藤代陸橋高架下 入札占用指針】について、道路法(昭和27年法律第180号)第39条の3の規定により、入札占用計画を提出します。

| | | | |
|-----------------------------|--|-------------------------|--|
| 占用計画期間 | 令和26年3月31日まで | | |
| 占用の期間 | 当初許可 | 令和7年1月20日から令和9年3月31日まで | |
| | 1回目更新 | 令和9年4月1日から令和12年3月31日まで | |
| | 2回目更新 | 令和12年4月1日から令和15年3月31日まで | |
| | 3回目更新 | 令和15年4月1日から令和18年3月31日まで | |
| | 4回目更新 | 令和18年4月1日から令和21年3月31日まで | |
| | 5回目更新 | 令和21年4月1日から令和24年3月31日まで | |
| | 6回目更新 | 令和24年4月1日から令和26年3月31日まで | |
| 占用の場所 ※要図面 | 路線名 | 県道 長沖藤代線 | |
| | 場所 | 茨城県取手市藤代南1丁目31 | |
| 占用物件 ※数量一覧で整理 することも可能 | 名称 | 規模 | 数量 |
| | ①自動車駐車場 ②自転車駐車場 | 舗装 t=4cm | ① 352.82 m ² ② 166.56 m ² |
| 占用物件の構造 ※要図面 | 舗装 t=4cm (密粒度 As(13))、路盤 t=15cm (碎石) ※詳細は、別添図面のとおり。 | | |
| 工事の期間 | 令和7年1月20日から令和7年2月20日まで 32日間 | | |
| 工事の実施方法 ※要図面 | 請負 ※実施方法の詳細は、別添図面のとおり。 | | |
| 道路の復旧方法 ※要図面 | 原状復旧 ※復旧方法の詳細は、別添図面のとおり。 | | |
| 添付書類 | 位置図、平面図、構造図、工事施工図 | | |

(記載要領)

- ①「占用計画期間」の欄には、本入札占用指針に定められた認定の有効期間内において、占用を希望する期間を記載願います。
- ②「占用の期間」の欄には、①の期間に合わせて占用の開始の時期、占用の終了の時期を記載するとともに、3年ごとに占用許可の更新手続が必要となることから、それぞれの更新の時期を記載願います。
- ③「添付書類」の欄には、道路の占用の場所、設置する施設等の構造、工事の実施方法等の詳細を明らかにした図面その他入札占用計画に添付する書類名を記載願います。

入札対象施設等の設置に伴い必要となる清掃その他の措置

| 実施項目 | 実施体制、方法等 |
|----------------------|---|
| 1 占用施設等に関するもの | |
| 施設等の管理 | 1月に1回程度、施設損傷がないか点検を行う |
| 施設等の安全対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・橋台、橋脚を損傷させないように、柵を設置する。 ・定期的に、施設が危険な状態となっていないか社員パトロールを実施する。 |
| 2 占用の場所に関するもの | |
| 日常的な道路の点検 | 1月に1回、占用区域内及びその近傍の道路に異常がないか目視で確認する。 |
| 道路の清掃 | 1月に1回、占用区域内及びその近傍に対して、清掃、除草を行い、道路美化に努める。 |
| 3 その他 | 当社のCS活動として、管理物件の維持管理に重点を置いていることから、占用箇所についても道路を利用する全ての利用者に対して心地の良い空間となるよう、維持管理に取り組んでいく。 |

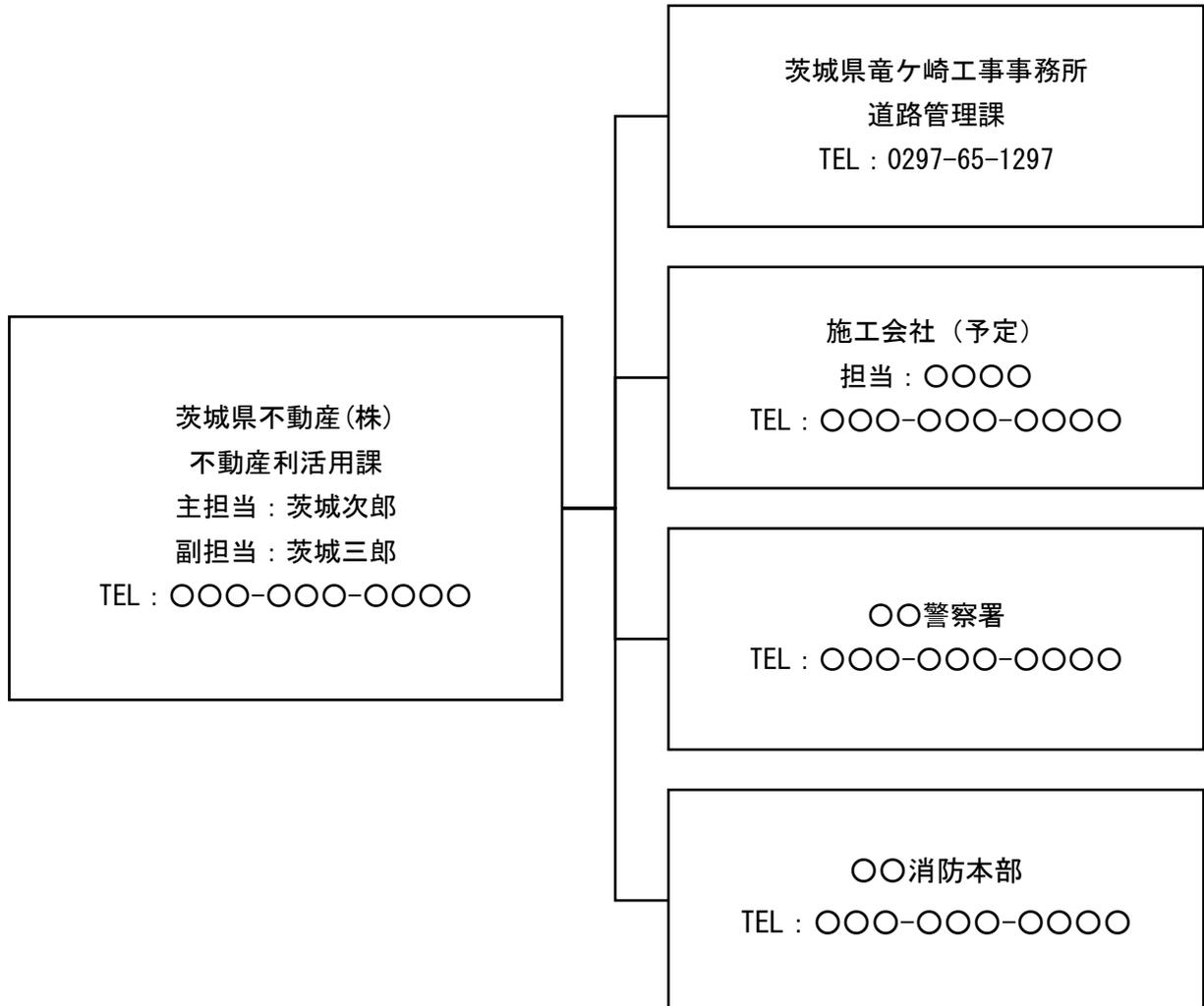
(記載要領)

- ①施設等の管理、安全対策等の実施体制、方法等を記載願います。
- ②占用の場所の清掃、日常的な道路の点検等について、実施体制、方法等を記載願います。
- ③その他、道路の管理に資する取組があれば記載願います。

法人概要

| | | | |
|------------|--|-------------|-------------------------|
| 商号又は 名称 | 茨城県不動産(株) | 代表者 | 茨城 太郎 |
| 所在地 | 茨城県〇〇市〇〇×丁目△ | 設立年月日 | 平成〇年〇月〇日 |
| 事業所数 | 〇箇所 | 従業員数 | 〇〇〇人 |
| 事業内容 | 1 不動産の利活用に関すること 不動産利活用課において、土地の有効活用について、検討提案を行っています。 2 不動産の維持管理に関すること 不動産維持管理課において、管理委託を受けている土地について、清掃活動から施設の補修作業を行っています。 | | |
| 担当者名 | 茨城 次郎 | 所属部署 連絡先 | 不動産利活用課 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 |

災害等非常時における連絡体制



誓約書

 私 当社 茨城県不動産(株) は、下記の事項を誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が占用許可及び占用計画の認定を取り消されることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

- 1 下記のいずれにも該当しません。また、認定の有効期間中にわたって該当することはありません。
 - (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人又は団体である場合は役員その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である
 - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている
 - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている
 - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している
- 2 認定の有効期間中にわたって、下記のいずれの行為も行いません。
 - (1) 暴力的又は不当な要求行為
 - (2) 脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - (3) 偽計又は威力を用いて道路管理者の業務を妨害する行為
 - (4) その他 (1) ~ (3) に準ずる行為
- 3 認定の有効期間中にわたって、下記の用途で道路の占有を行うことはありません。
 - (1) 暴力団事務所又はこれに類するものの用に供すること
 - (2) その他公序良俗に反するものの用に供すること

茨城県知事 殿

令和6年〇月〇日

| | |
|--------|--------------|
| 住所 | 茨城県〇〇市〇〇×丁目△ |
| 商号又は名称 | 茨城県不動産(株) |
| 代表者氏名 | 茨城 太郎 |